

## 阪南市障がい者相談員を紹介します

本市在住の障がい福祉の関係者が、障がいのある人や家族の身近な問題について、相談・支援を行っています。お気軽にご相談ください。

(問)市民福祉課(内線2228)

(敬称略)

| 身体障がい者相談員 |                                    |
|-----------|------------------------------------|
| ①(視力障がい)  | 垣野泰彦(かきのやすひこ)<br>TEL476-5554       |
| ②(聴力障がい)  | 伊瀬知節子(いせちせつこ)<br>Fax476-3925       |
| ③(肢体不自由)  | 石橋亨弘(いしばしとしひろ)<br>TEL090-4271-0973 |
| ④(内部障がい)  | 田中暉士(たなかてるじ)<br>TEL471-2853        |
| 知的障がい者相談員 | 中村千草(なかむらちぐさ)<br>TEL472-3294       |
| 精神障がい者相談員 | 根来敏子(ねごろとしこ)<br>TEL090-6756-8889   |

「誰もが地域で安全・安心に暮らせるまちづくり」の実現に向け、「第2期阪南市地域福祉推進計画実施計画」を策定しました。

計画の詳しい内容は、本市ウェブサイト、市役所市民情報コーナー、図書館で閲覧できます。

(問)市民福祉課(内線2206)

大阪府重度障がい者訪問看護利用料助成事業の対象者が拡充されました

4月1日から、在宅で訪問

看護ステーションを利用する重度の障がい児で、障がいの永続性を判定することが難しいなどの理由により障がい者手帳が取得できず、当該制度の対象とならない乳幼児(4歳未満で障がいの程度が判定できないとされた場合)について、大阪府重度障がい者訪問看護利用料助成事業の対象に追加されました。

(問)市民福祉課(内線2225)

介護支援専門員の資格は5年ごとに更新が必要です

有効期間を更新するには、

有効期間満了日までに更新研修を修了した上で、更新の申請手続きを行う必要があります。

ご自身の有効期間をご確認の上、更新研修の受講を希望する人は、(社)大阪介護支援専門員協会へお問い合わせください。

(問)同協会 TEL06-6390-4010

## 介護保険



消印有効)までに簡易書留による郵送で試験日 10月13日(日)午前10時※詳しくはお問い合わせください。

(問)大阪府地域福祉推進財團 TEL06-6763-8044



## 市民後見人養成講座説明会

判断能力が低下した人のサポートを法的に行う市民後見人の養成講座(府内13市町と共同で開催)の説明会を開催します。

日時 ①6月29日(土)②7月6日(土)、いずれも午後2時~4時30分で同じ内容

場所 ①岸和田市福祉総合センター(岸和田市野田町1-5-5)②大阪府社会福祉指導センター(大阪市中央区中寺1-1-54)

対象 本市に在住・在勤の人(説明会の参加は年齢制限がない)、成講座の受講対象は平成26年3月31日現在に25歳以上70歳未満の人)

試験要領配布期間 6月24日(月)まで(閉庁日を除く)

配布場所 市役所介護保険課、府内各保健所など

申し込み 6月24日(月)(当日)

参加費 無料  
申し込み 大阪府社会福祉協議会大阪後見支援センターへ  
(問)センター TEL06-6764-7760

水道の止水栓不良は事前に連絡を

## 水道



家のリフォームなどで、お風呂、トイレ、台所などを改修する時に、宅内の水道を止める場合がありますが、水道メーター付近にある水道の止水栓は古くなると、閉めても水が止まらない場合があります。宅内の水道を止めるような工事がある場合は、事前に止水栓を確認して頂き、止水栓が不良である場合は、前もって水道工務課まで連絡してください。

※止水栓の不良については、即日の修理はできませんので一旦、受け付けをさせて頂き、後日、修理業者が伺います。

(問)水道工務課 TEL470-2155



## 福祉

情報  
ボックス